

KAMINOKUNI

広報かみのくに 2025

10

令和7年

No.770



CONTENTS / 目次

- 2～3P 特集 【すぐ逃げる】が命を守る鍵！
日本海沿岸最悪想定に学ぶ、私たちの備え
- 12P 役場庁舎に直通電話と通話録音装置が導入されました
- 14P 上ノ国町指定ゴミ袋の無料配布について

国勢調査の回答はお済みですか？

インターネット回答期間

調査票（紙）での回答期間

9/20(土) → 10/8(水) 10/1(水) → 10/8(水)



国勢調査 2025



【すぐ逃げる】が命を守る鍵！ 日本海沿岸最悪想定に学ぶ、私たちの備え

令和7年6月に北海道が公表した日本海沿岸の地震・津波被害想定では、町内でも大きな被害が見込まれています。しかし、この想定は「地震後に避難しなかった場合」を前提とした数字です。実際には、地震を感じたらすぐに避難することで、多くの命を守ることができます。

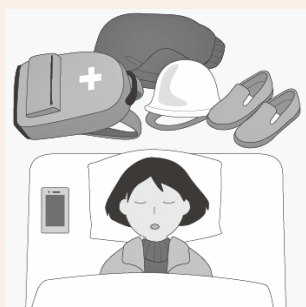
津波は想像以上に早く押し寄せます。「避難指示を待つ」「様子を見る」では手遅れになる可能性があります。**強い揺れを感じたら、迷わず高台へ避難することが最も確実な行動です。**

被害想定を現実のものとしないうためには、町民一人ひとりの素早い避難が欠かせません。日ごろから避難場所や避難経路を家族で確認し、訓練を重ねておくことが命を守ることにつながります。

1. 防災対策で重要な「自助」とは？

災害による被害をできるだけ少なくするためには、一人ひとりが自ら取り組む「自助」、地域や身近にいる人同士が助け合って取り組む「共助」、国や地方公共団体などが取り組む「公助」が重要だと言われています。その中でも基本となるのは「自助」、**自らの命は自らが守る意識**を持ち、一人ひとりが自分の身の安全を守ることです。

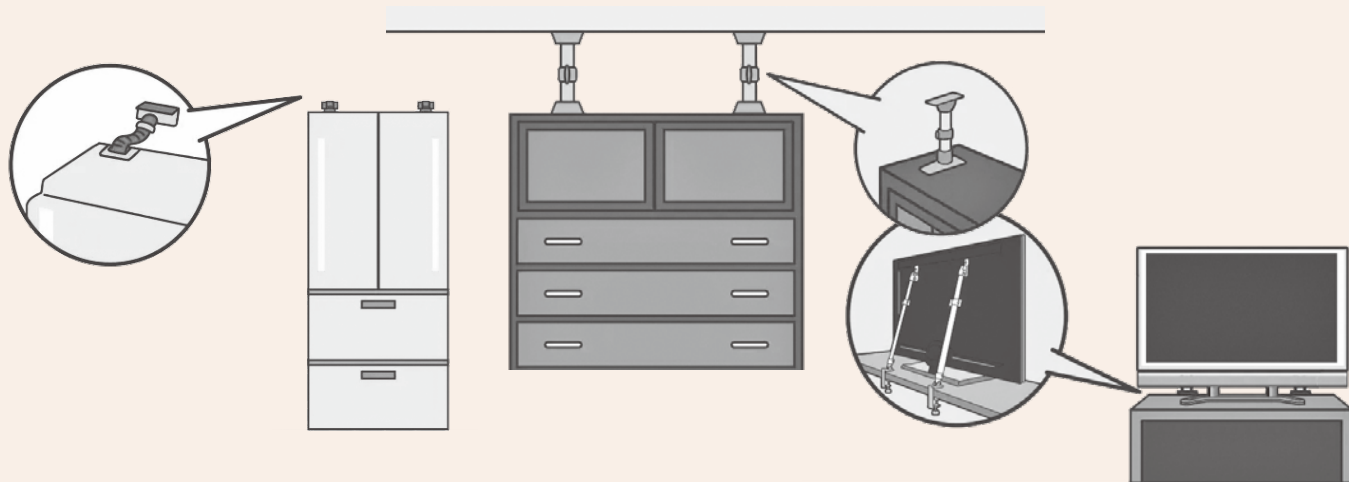
特に災害が発生したときは、まず、自分が無事であることが最も重要です。「自助」に取り組むためには、災害に備え、自分の家の安全対策をしておくことや水や食料などの備えをしておくことが重要です。また、家の外での身の守り方を知っておくことも必要です。



2. 家の中の安全対策のポイントは？

阪神・淡路大震災や新潟県中越地震などでは、多くの方が倒れてきた家具の下敷きになって亡くなったり、大けがをしたりしました。大地震が発生したときには、「家具は必ず倒れるもの」と考えて、防災対策を講じておく必要があります。

家具は転倒したりしないように、壁に固定するなどの対策をしておきましょう。また、家具のほかにも、窓ガラスやテレビなど、家の中には凶器になるものがあります。地震の発生時、それぞれの部屋にどのような危険があるのかを考えて、対策をしておきましょう。



3. 普段から避難経路を確認しておく

各家庭に配布している津波ハザードマップで事前に避難経路を確認し、地震発生時にスムーズに避難できるように心がけましょう。津波ハザードマップは、平成29年に北海道が公表した津波浸水予測図に津波の危険箇所を分かりやすく表示し、避難場所、避難路などが掲載されたものです。

※今回北海道から公表された被害想定では津波浸水予測図などの変更はありません。



上ノ国町津波ハザードマップ➡



4. 津波警報・注意報の分類と、とるべき行動

津波から身を守るためには、大津波警報・津波警報が発表されたら、すぐに避難を始めることが重要です。津波が伝わるスピードは、水深が深いほど速く、水深が5,000メートルの沖合では時速800キロメートルとジェット機並みの速さになります。陸地に近づき水深が浅くなるにつれてスピードが遅くなりますが、それでも時速36キロメートルの速さなので、とても走って逃げ切れるものではありません。**津波が来るのを見てから避難を始めるのでは、間に合いません。**

津波警報・注意報の分類と、とるべき行動			
	予想される津波の高さ	とるべき行動	想定される被害
大津波警報	巨大地震の場合の表現		
	数値での発表（発表基準）		
	10m超 (10m<高さ)	沿岸部や川沿いにいる人は、ただちに高台や避難ビルなど安全な場所へ避難してください。 津波は繰り返し襲ってくるので、津波警報が解除されるまで安全な場所から離れないでください。	木造家屋が全壊・流失し、人は津波による流れに巻き込まれる。
津波警報	巨大	ここから安心と思わず、より高い場所を目指して避難しましょう！	10mを超える津波により木造家屋が流失
	高い	津波警報が解除されるまで、より高い場所を目指して避難しましょう！	標高の低いところでは津波が襲い、浸水被害が発生する。人は津波による流れに巻き込まれる。
津波注意報	(表記しない)	海の中にいる人は、ただちに海から上がって、海岸から離れてください。津波注意報が解除されるまで海に入ったり海岸に近付いたりしないでください。	海の中では人は速い流れに巻き込まれる。養殖いかだが流失し小型船舶が転覆する。



問い合わせ先 総務課 庶務防災グループ ☎0139-55-2311

※この記事は、以下をもとに作成しました。

- ・政府広報オンライン「災害時に命を守る一人ひとりの防災対策」 <https://www.gov-online.go.jp/article/201108/entry-8072.html>
- ・政府広報オンライン「災害への備えを、日本の標準装備に。」 <https://www.gov-online.go.jp/tokusyu/bousai/>
- ・「緊急地震速報」と「津波警報」等 いざそのとき、身を守るために！ <https://www.gov-online.go.jp/useful/article/201410/4.html>

農地を活かし地域を守る！ 農地パトロール実施

8月25日(月)、農業委員会の委員8名と農地利用最適化推進委員1名の計9名で、農地パトロールを実施しました。

農地パトロールとは、遊休農地の実態把握や違反転用の早期発見、利用状況の把握を目的として毎年実施しているもので、昨年と同様に今年度も8月を活動強化月間として目標設定していました。

今回のパトロールにおいて問題は見受けられませんが、農地におけるさまざまな問題の現状把握と早期発見のため、引き続き情報収集を行うとのことです。



働くていんを応援！ パソルホールディングス特別授業

8月26日(火)、上ノ国小学校にてパソルホールディングス株式会社の竜田遼氏を講師に招いて、『働くことについて考える』授業が行われ、上ノ国小学校・河北小学校の6年生が出席しました。

初めに「働く」ということについてイメージを持つかという質問をされると「お金を稼ぐため」「めんどくさい」といった回答が多く挙げられましたが、竜田氏のユーモア溢れながらもわかりやすい授業に、児童たちは熱心に耳を傾けていました。

最後に改めて同じ質問をされると「いろいろな仕事があつて楽しそう」「たくさんの人と関わる」と「などの前向きな意見となり、児童たちにとって将来を考える貴重な時間となりました。



親子で楽しむ！上ノ国保育所運動会

9月6日(土)、上ノ国保育所園庭にて、運動会が開催されました。

選手宣誓では、力強く「かけっこや踊りやリレーをがんばります」と宣誓し、運動会への期待感を高めました。

競技は、かけっこ、親子種目、ダンス、障害物競走など、さまざまな種目が行われました。

ダンスでは、可愛い衣装を身につけた子どもたちが、音楽に合わせて元気いっぱいに踊り、観



客を魅了しました。

お父さんやお母さんと一緒に参加した親子競技では、大玉を転がしたり、手を繋いで走ったりとたくさんさんの笑顔が溢れる温かい時間となりました。

最後の種目のリレーでは、バトンを繋ぎ最後まで力いっぱい走り子どもたちの姿に歓声と拍手が響き渡り、大盛り上がるの運動会となりました。



訓練は「もしも」に備える第一歩

9月5日金、石崎・小砂子の2地区で、地震による津波発生を想定した避難訓練を実施し、36名の方が参加しました。

避難された住民からは、階段への手すり設置や避難場所の寒さ対策などの要望もあり、災害時にとるべき行動や訓練の重要性を再認識しました。

また、地震や津波のほか、洪水や土砂災害の発生する恐れがある地域もあるので、自分の住む地域のハザードマップの確認や非常用持出袋の用意など、万が一に対する備えを心がけることが大切です。



上ノ国町の応援団誕生！ 上ノ国王国倶楽部発足

9月5日金、札幌市中央区の国指定重要文化財「豊平館」で、上ノ国王国倶楽部の設立イベントが行われました。

町に思い入れのある札幌在住者や関係者など89名が参加し、同倶楽部の設立目的や今後の展望が説明されました。また、上ノ国産のエビを使ったカレーやエゾアワビの特別料理の提供などにより、町の味を共有し楽しく充実したひとときとなりました。

さらに、町長から出席した3名に「上ノ国町応援大使」の委嘱状が交付されました。このイベントは町の魅力を広く発信する大切な一歩となりました。

“生涯現役！米寿を過ぎてもなお稲刈りに励む”

町内では各地域での米の収穫時期が最盛期を迎えています。その中でも、宮越地区では町内最高齢の現役農家として今年89歳を迎える金谷秋男氏が、コンバインを巧みに操り、長年の経験から培われた正確な操作で稲を次々と刈り取りました。

農業委員の丸山氏は、「子どもや孫に食べてもらうことを楽しみに働いている金谷さんの姿は、高齢者を勇気づけてくれる。」と語っていました。

金谷氏の姿は、私たちに農業の尊さと生きる力強さを教えてくれます。



伝統の舞を披露する 『町指定文化財「大留鹿子舞」』

9月13日(土)、大留地区複合施設で大留奉賛会主催の「大留鹿子舞お披露目会」が開催されました。

大留鹿子舞は、毎年大留地区のお祭りで披露されてきましたが、今年はヒグマ注意報の発出により祭りが中止となったため、子どもたちが練習してきた成果を発表し、伝統を受け継いでいく場を作りたいと願い企画されました。

お披露目は太鼓と笛の演奏で幕を開け、最後に行われた大留鹿子舞では、子どもたちのダイナミックな舞が観客を魅了しました。会場ではおひねりが飛びかうなど、大いに盛り上がりしました。

教育委員会だより

町民文化祭

日時：令和7年11月1日(土)～3日(月、祝)
場所：ジョイ・じょぐら（上ノ国町総合福祉センター）
旧笹浪家住宅

町内作品展示

開催日時 11月1日(土)～3日(月、祝)
9時00分から18時00分まで
(最終日3日の展示は、15時00分まで)

開催場所 はまるホール

展示物 盆栽、木工、陶芸、手芸、絵画、書道、墨絵、
郷土資料など、その他児童生徒の作品を一挙展示！！

展示作品の募集

町民文化祭では、皆様から出展する作品を募集しております！
展示作品の搬入は、10月30日(木)午後～10月31日(金)午前にかけておこないます。展示を希望する方は、ジョイ・じょぐらまでお持ちください。

各種催事

11月1日(土)

10:00～18:00 囲碁大会（老人交流室）
13:00～14:00 えほん読み聞かせ（はまるホール）
14:00～16:00 親子で大型リースづくり体験（はまる3）
※参加料無料、小学生以上の親子先着10名まで
お申込方法：二次元コードまたは下記の電話まで
連絡先：教育委員会 社会教育G ☎0139-55-2230



リースづくり申込

18:30～19:30 重要文化財旧笹浪家住宅ミニコンサート（旧笹浪家住宅）／ハナミズキ音楽事務所
※参加料無料
お申込方法：二次元コードまたは下記の電話まで
連絡先：教育委員会 社会教育G ☎0139-55-2230



コンサート申込

11月2日(日)

13:30～16:30 芸能発表会
(天の川ホール)

11月3日(月、祝)

各種体験イベント
10:00～15:00 じょぐらカフェ（はまる3）
11:00～12:00 懸仏づくり体験（ロビー）



報告会終了後の上ノ国高校生
(古館未羽さん、斉藤心奈さん、木村海優さん)

9月13日(土)にジョイ・じょぐらにて「上ノ国高校生原水爆禁止世界大会報告会」(55名参加)が行われました。これは原水爆禁止上ノ国町協議会が、地域の方々と平和の取組について一緒に考える機会を持ちたいと企画したものです。報告会では、8月7日から9日にかけて長崎市で開催された原水爆禁止世界大会に参加した上ノ国高校2年生3名の発表や、参加者と平和の取組について、意見交換を行いました。

参加者からは「高校生の発表が素晴らしかった。中高生と色んなことを話し合う交流会があれば参加したい」などの感想が寄せられました。

みんなで平和について考えよう!!
上ノ国高校生3名の報告会



3位入賞を果たした塚田志織さん

7月下旬から8月上旬にかけて、中体連全道大会が開催されました。上ノ国中学校生徒は、陸上男子、バスケットボール男子、バレーボール女子、卓球男子・女子（団体・個人）、サッカー男子、柔道男子・女子（個人）の各種目に出場し、なかでも、卓球の女子個人と柔道の男子個人では、それぞれ1名が一回戦を突破し二回戦進出を果たしたほか、柔道の女子個人では塚田志織さんが1年生ながら3位に入賞し、銅メダルを掴み取ることができました。

また、7月26日(土)に行われた函館地区吹奏楽コンクールでは、C編成の部に出場し、銀賞を獲得しました。

生徒全員が練習の成果を出し切り全力を尽くしました。大会に参加した生徒の皆さん、お疲れさまでした！

中体連全道大会・吹奏楽 コンクールの結果について



わんこそばを堪能する生徒
(最高記録はなんと132杯！)

9月10日(水)から12日(金)までの三日間、上ノ国中学校の3年生が修学旅行で東北地方を訪れました。一日目の昼食はわんこそばにチャレンジした後、盛岡市内で自主研修を行い、生徒は事前に行った計画にそって、市内を観光しました。

二日目は岩手県一関市の梶鼻溪を訪れ、断崖絶壁で囲まれた川で舟下りを体験しました。自然が創り出した美しい景色を望んだ後は東日本大震災で甚大な被害を受けた陸前高田市へ。ここでは震災の恐ろしさや備えの大切さを学びました。

三日目は盛岡市の盛岡手づくり村に訪れ、陶器の絵付けや竹細工づくりを体験し、日本の伝統工芸に触れました。

今回の三日間で生徒はさまざまな体験をし、学びを得て、絆を深めました。

生徒にとって唯一無二の三日間となったことでしょう。

唯一無二の三日間 上ノ国中学校修学旅行

難民の子どもたちに服を届けよう！ ～上ノ国高校「KEEP」活動報告～



上ノ国高校の英語教育プロジェクト「KEEP」では、昨年引き続き、ユニクロで知られる(株)ファーストリテイリングによる「届けよう、服のチカラ」プロジェクトに参加し、町民の皆様から不要な子供服を回収し、この子供服を、今後、同地区の難民の子どもへ届けようという活動を行いました。協力した町民の皆様、ありがとうございました。

地域みらい留学「高校進学フェスin東京」

に参加しました！



自分たちの言葉でPRする
上ノ国高校2年の
吉見 莉緒さん(写真右奥)と
松谷 烈矢さん(同左奥)

8月23日(土)・24日(日)の二日間、東京都地域みらい留学「高校進学フェスin東京」が開催され、上ノ国高校から2名の生徒が参加しました。

地域みらい留学は、都道府県の枠を超えて高校進学ができる制度で、同校は令和9年度から道外生徒の受入れを予定しています。

ブースには、同校に関心を持った中学生とその保護者22組が訪れ、生徒自ら同校の特色や魅力についてPRする姿が印象的でした。

図書だより

図書新着ごあんない

- *リボンちゃん
- *給水塔から見た虹は
- *災疫の季節
- *情熱
- *蛍たちの祈
- *汚名
- *玉響

- 寺地はるな／著
- 窪美澄／著
- 中山七里／著
- 桜木紫乃／著
- 島本理生／著
- 和田はつ子／著
- 辻堂魁／著

『こころとあたまの、深呼吸。』 —10/27～11/9は 「読書週間」です—

- *翠雨の人
- *マスカレード・ライブ
- *ニュースが消える日
- *エンドロール警視庁F C 3

- 伊予原新／著
- 東野圭吾／著
- 堂場瞬一／著
- 今野敏／著

元気に な～れ 450

健康貯金でいつまでも元気に！
～日々の積み重ねが、健康という
財産になる～

今月

介護予防指導員 久末 陽子 です

老後に備えて貯金はしていますか？

お金は大切ですが、老後を元気に過ごすためには健康を維持する事もとても重要です。そこで今回は健康寿命を伸ばす健康貯金についてお伝えしていきます。

○健康貯金とは？

健康貯金とは、毎日の生活習慣を“貯金”に見立てて積み重ねる考え方です。毎日の小さな積み重ねがこれからの元気につながります。お金を貯めるように健康もコツコツ“貯金”して介護予防や健康長寿につなげましょう。

“小銭” 入金

- ・イスに座って足踏み運動を1分する
- ・ラジオ体操をおこなう
- ・野菜をひとつ多めに食べる
- ・近所の人にあいさつする

“ワンコイン” 入金

- ・近所を10分散歩する
- ・バランスの良い食事をする
- ・飲酒、喫煙の見直しを行う
- ・適度な睡眠をとる

“お札” 入金

- ・ぴんぴん教室やサークル活動等に参加
- ・肉、魚、豆腐などたんぱく質をしっかりと食べる
- ・趣味の活動に取り組み生きがいのある生活をおくる（園芸・手芸・囲碁など）

○セルフチェック！あなたの健康貯金度

- ☐ 1日に20～30分程度体を動かす（散歩10分+家事や庭仕事10分 など）
- ☐ 1日3食しっかり食べている
- ☐ 1日30分以上人と会話している
- ☐ 新聞や本を読んだり、簡単な計算をしている

➡ 3つ以上当てはまれば“貯金たっぷり”です！



○健康貯金のために！

介護予防に取り組むことも効果的です。

上ノ国町でも介護予防教室を開催していますので、気になる方は、ぜひご連絡ください。

上ノ国町の予防教室

- ・ぴんぴん教室
- ・ばっちり元気教室
- ・いきいき教室

○「健康は最高の財産」

健康は一度に手に入るものではなく、毎日の積み重ねで育まれていきます。

健康は大切な財産であり、お金があっても買えません。だからこそ、今の一步が「健康貯金」となり、将来の自分を守ってくれます。無理をせず自分に合った方法で楽しみながら「健康貯金」をしていきましょう！！

問い合わせ先 健康づくりセンター ☎0139-55-4460

こころの 健康相談

- ◇日 時 10月17日(金)14時～15時
- ◇場 所 北海道江差保健所
- ◇申込受付 実施日の前週金曜日午前中まで
- ◇相談料 無料
- ◇問合せ先 江差保健所 ☎0139-52-1053

広報かみのくに
2025年10月号



診療科、曜日によって担当医が変わります。ご確認ください。

外来診療体制・10月の診療予定

総合診療内科	午前 月から金曜日(午前11時までの受付)
整形外科	午前 月、水、木、金曜日 午後 金曜日(午前、午後診療いずれも完全予約制)
循環器内科	午前 月から金曜日 (初診は月、火、木、金曜日。水曜日の再診は予約のみ) 午後 月、木、金曜日 (初診は月、金曜日。木曜日の再診は予約のみ)
消化器内科	午前 17日(金)、31日(金)(午前11時までの受付) 午後 17日(金)、23日(木)、31日(金)(完全予約制)
呼吸器内科	午前 金曜日(午前11時までの受付) 午後 木曜日
神経内科	午前 10日(金)、24日(金)
総合診療(外科)	午前 火から木曜日
外科専門外来	午前 20日(月)(午前11時までの受付) 今年度から曜日変更になりましたので、ご注意ください。
小児科	午前 月から金曜日 午後 火と木曜日(午後3時～午後4時の受付)
泌尿器科	午前 月から水、金曜日 午後 木曜日
精神科	午前 月から金曜日(初診は完全予約制) 午後 月、火、水曜日(完全予約制)
産婦人科	午前 7日(火)、20日(月)、21日(火)(午前11時までの受付) 午後 6日(月)、20日(月)
耳鼻咽喉科	午前 1日(水)、8日(水)、9日(木)、14日(火)、15日(水)、22日(水)、 23日(木)、28日(火)、29日(水)(午前11時までの受付) 午後 8日(水)、22日(水)
眼科	午前 2日(木) (予約以外の初診受付午前11時まで) 午後 1日(水)、15日(水)、22日(水) コンタクトレンズを希望する患者様へ 当院で以前調整した患者様のみ対応いたします。 眼鏡の処方は、午後の診療受付になります。
皮膚科	午前 火曜日

診療日は予定であり変更になる場合もあります。
事前に病院にご確認の上、受診してください。

※診療受付時間

午前…8時00分～11時30分(初診の方は、9時00分～)

午後…1時00分～2時30分

予約受付時間(定期患者のみ) 午後1時00分～午後4時00分

インフルエンザワクチン予防接種について

◎電話受付による完全予約制です。

◎ワクチンは数に限りがありますので、ご了承ください。

●高齢者および一般の方

1. 予約受付期間：10月1日(火)から予約予定人数到達まで
2. 予約受付時間：月曜日～金曜日 13時から15時まで
3. 接種期間：11月4日(火)から27日(木)まで(予定)
4. 接種日当日の受付時間および接種時間：9時～11時、14時30分～、15時～、接種日・時間などはお問い合わせください。

※予約キャンセルは、接種日前日の15時までで、必ず連絡するようお願いいたします。



●小児科

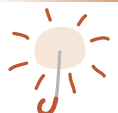
1. 予約受付期間：10月1日(火)から10月31日(金)まで
⑤11月以降は受付できません。
2. 予約受付時間：月曜日～金曜日 15時から16時まで
3. 接種期間
1回目 11月 4日(火)から11月21日(金)まで
2回目 11月25日(火)から12月12日(金)まで
※原則、1回目の3週間後に2回目の接種となります。
4. 接種日当日の受付時間および接種時間
①受付時間：月曜日～金曜日 16時30分から16時45分まで
②接種時間：月曜日～金曜日 16時30分から17時まで
※小児科の予約キャンセルは、月～金曜日の13時から15時までの間に、必ず連絡するようお願いいたします。

★★★発熱外来について★★★

看護職員等募集しております。詳しくは病院局のWebまたは下の二次元コードへ

熱やせき、のどの痛みなどかぜ症状がある方は来院前に必ずお電話ください。(受付時間：8:45～13:00)

感染症検査については、まん延時、医療体制の維持を目的として重症化リスクの高い患者様に限定した検査体制となることがありますのでご了承ください。



法テラス

●お問い合わせ

法テラス江差通信
(第182号)
TEL 050-3383-5563
法テラス江差法律事務所

～離婚後の子の養育に関する民法等改正について～

令和6年5月、父母の離婚後の子の養育に関する民法等の改正がなされました。この改正法による運用は、令和8年5月までにスタートする予定です。改正の目的は、父母が離婚した後も子どもの利益を確保することにあるようです。

今回の民法等の主な改正点は次の4つであると私は考えます。①父母が、親権や婚姻関係の有無に関わらず、子どもを養育する責務を負うなど親の責務に関するルールが明確化したこと。②父母の離婚後の親権に関するルールの見直し(いわゆる離婚後共同親権制度の導入)。③養育費の支払確保に向けた見直し。④安全・安心な親子交流の実現に向けた見直し(父母以外の親族と子どもの交流に関するルール設定など)。なお、この他にも財産分与などいくつかの点で改正があります。

この中で特にインパクトのある改正点は、やはり②の離婚後共同親権制度の導入に関するものだと思えます。離婚後も父母双方が親権者となることができるという共同親権制度は、これまで日本では存在しなかった新しい制度になります。裁判になった場合にどの程度共同親権が認められるのか、実際に共同親権となった場合にどのような問題が生じるのか、逆に子どもにとってどのようなメリット・デメリットがあるのかといったさまざまな論点がありますが、実際に制度が始まらないといわれない部分があります。

併せて重要な改正だと私が思うのは、③の養育費の支払い確保に向けた改正です。この改正により(1)養育費の取り決めに基づく民事執行手続が容易になりました。また、(2)養育費について取り決めがなくとも離婚後に引続き子どもの監護を主として行う父母は、他方に対して一定額の「法定養育費を請求することができるようになります。」「法定養育費」の額がいくらになるのかは、今後法務省令によって定められるようです。さらに、(3)養育費に関する裁判手続きの利便性が向上しました。具体的には、家庭裁判所が当事者に対して収入情報の開示を命じることができるようになったり、民事執行手続にて複数の手続き申請を1回の申立てでできるようになったりします。

これらの改正により養育費の支払い確保がかなり容易になるように思われます。このあたりも今後の裁判所の動向に注目していきたいです。以上のとおり、今回の民法等改正は日本の離婚事件実務に大きな影響を与えることになると思われます。12月の広報では今回の改正が改正前になされた離婚手続にどのような影響を与えるのかについて話したいと考えています。

ご相談のご予約は、
050-3383-5563
までお願いいたします。
(法テラス江差)

弁護士 樋口 直久

上ノ国町
地域活動支援センター
新規利用者募集中！

個別相談・見学・体験も受付中！お気軽にお問い合わせください。
問い合わせ先 たまみずき北海道 ☎0139-56-1203



消防だより

■問い合わせ先
上ノ国消防署
☎ 0139-55-2071

マイナ保険証を活用した救急活動の実証事業について

檜山広域行政組合では、マイナ救急の実証事業を令和7年10月1日(水)より行います。

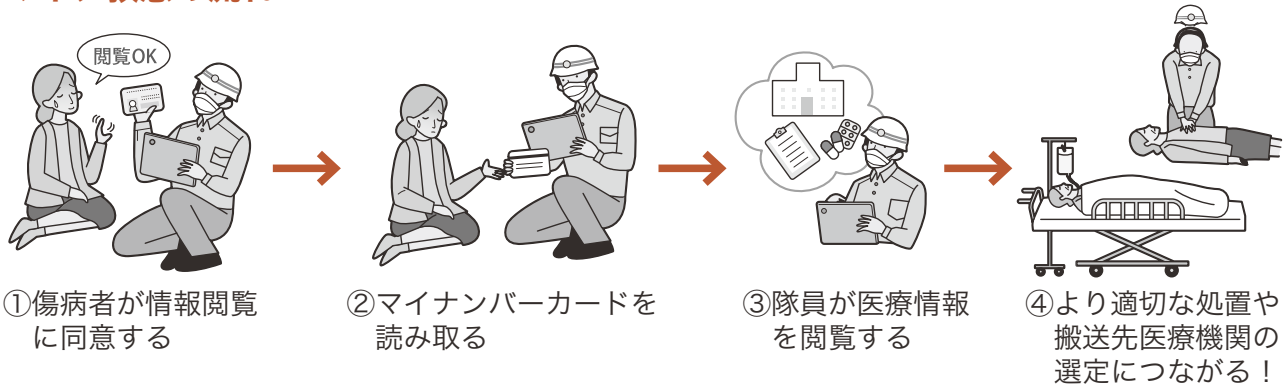
○マイナ救急とは

- ・救急隊員が傷病者のマイナ保険証（健康保険証として利用登録したマイナンバーカード）を活用し、傷病者の医療情報を閲覧する仕組みです。
- ・救急隊員がマイナ保険証をカードリーダーで読み取り、タブレット端末を使用して過去の受診履歴や薬の処方歴を閲覧し、より適切な処置のために活用します。
- ・救急隊員が医療情報を閲覧してよいからお聞きし、傷病者の同意を得た上でマイナ救急を実施します。

➡救急活動の迅速化・円滑化、傷病者へのより適切な医療処置の提供、搬送先の選定がスムーズに

なお、生命、身体 の保護のため必要な場合であって、傷病者の意識不明等のため同意を取得することが困難な場合に限り、同意なしで医療情報を閲覧することもあります。

マイナ救急の流れ



○マイナ保険証からわかる情報

- ・病歴・お薬の処方歴・病院の受信歴

○実施期間

- ・令和7年10月1日(水)から令和8年3月31日(火)まで
※実施期間は現時点での予定となっています。

独居老人世帯などの除雪サービスのお知らせ



町では、玄関から公道などの生活通路（幅1m）を確保する除雪サービスを今年度も行います。

■対象

- ① 65歳以上の独居世帯および老夫婦世帯で、日常生活上の援助が必要な方
- ② 身体障がい者・精神障がい者手帳1級、2級または療育手帳を受けている障がい者世帯で援助が必要な方

■除雪日 おおむね10cm以上の積雪があった日

■利用料 年額 2,000円

■期間 11月から令和8年3月まで

■申込先 お近くの民生委員までご相談ください。

問い合わせ先 保健福祉課 介護・自立支援グループ ☎ 0139-55-4460

*～南部桧山衛生処理組合からお知らせ～

問い合わせ先：南部桧山清掃センター
☎ 0139-53-6301

毎月第2・第4土曜日は施設休業日のため、施設へのごみの搬入はできません。

広報かみのくに
2025年10月号

3回参加できる方先着10名！！

『女性のためのマシントレーニング教室』

初心者さん大歓迎

「使い方がわからない」という理由で、スポーツセンターのトレーニングマシンを利用していない方も多いのではないのでしょうか。マシンに足をのせる所から丁寧に教えていただけるマシントレーニング教室を開催します。

もちろん、「効果的な使用方法を知りたい」という方も大歓迎です。
ぜひ、参加してください。



開催日	時 間	場 所	内 容
10月24日(金)	19時00分	スポーツセンター	トレーニングマシンを使用した筋トレ
11月7日(金)	}		
11月21日(金)	20時30分		



講 師 ルネサンス函館24 山本 沙優美 先生

対 象 町内にお住まいの**20歳から74歳までの女性**
※3回の教室に参加できる方

参加費 無 料

その他 ・受付開始は**10月6日(月)**からです。
・先着順のため、お早めにお申し込みください。
・健康ポイントの対象事業となります。

二次元コードからの参加申し込みもできます。



申し込み・問い合わせ先 保健福祉課 健康支援グループ
☎0139-55-4460

●入札結果のお知らせ(8月26日執行分まで)●

*予定価格の公表は、一般競争入札または指名競争入札に付するもので、建設工事および委託業務が対象となっています。
*金額はすべて消費税および地方消費税相当額を含んだ額です。なお、予定価格を公表しない指名競争入札は落札率を記載しておりません。(落札率の記載がある場合、小数点第1位未満を四捨五入して掲載しています。)

入札日	工事名・業務名	予定価格	落札業者名	落札金額	落札率
8/19	簡易水道施設試掘調査委託業務(大留工区管路)	1,100,000円	有限会社叶建設工業	1,056,000円	96.0%
8/19	下水道施設改築工事実施設計委託業務(機械設備)	4,169,000円	日本水工設計株式会社 札幌事務所	3,850,000円	92.3%
8/19	漁業集落排水施設改築工事実施設計委託業務(機械設備)	3,806,000円	株式会社NJS 札幌事務所	3,410,000円	89.6%
8/26	花沢公園再整備工事実施設計委託業務	30,481,000円	株式会社ドーコン	28,600,000円	93.8%



竜巻から身を守りましょう

竜巻が迫っているときは「頑丈な建物への避難」が必要です。気象庁から「竜巻注意情報」が発表された場合は、周りの空の様子に注意し、危険を感じたらすぐに避難するようにしましょう。

二次元コードを読み取ると、現在の竜巻の発生しやすさがわかります。➡



【気象庁】雨雲の動き
(竜巻発生確度)

問い合わせ先 函館地方気象台 ☎0138-46-2214

住民課窓口にて行う、マイナンバーカードの休日・夜間申請サポートおよび交付を希望される方は、**随時事前予約が必要**です。予約をしていない方の対応はできませんのでご注意ください。
※窓口の混雑状況などにより、ご希望に沿えない場合がございます。あらかじめご了承ください。
■申し込み・問い合わせ先 住民課 戸籍保険グループ

役場庁舎に直通電話(ダイヤルイン)と通話録音装置が導入されました

☎ 直通電話(ダイヤルイン)のご案内

役場庁舎の**担当課に直接電話がつながる「直通電話」**がご利用いただけるようになりました。
 ご用件の担当課がわかっているときは、直接担当課につながる「直通電話」をご活用ください。
 担当課がわからないときや、閉庁時間(土・日・祝日など)でお急ぎのときは総務課(0139-55-2311)におかけください。

課 名	グループ名	主な業務	直通番号
総務課	庶務防災グループ	防災に関すること、職員に関することなど	0139-55-2311
	企画統計グループ	広報、町公式LINE、統計調査など	
	政策推進室	GX、公共交通政策、ふるさと寄附など	
財政課 (出納室)	財政経理グループ	予算、交付税など	0139-55-2312
	税務グループ	町税、納税に関する相談など	
住民課	住民環境グループ	保育所、児童手当、生活保護など	0139-55-2313
	戸籍保険グループ	各種証明書(住民票など)、戸籍、国保、後期高齢者医療制度、年金など	
水道課	上下水道グループ	水道料金、下水道料金など	0139-55-2314
保健福祉課	介護・自立支援グループ	介護保険料、障がい者手帳など	0139-55-4460
	地域包括支援センター	介護保険、障がい者支援に関する相談など	
	健康支援グループ	保健相談、予防接種、健診など	
施設課	土木建築グループ	道路、橋りょう、河川、除雪事業など	0139-56-8370
	財産管理グループ	町営住宅、集会施設、入札に関することなど	
農林課 (農業委員会)	農業林業グループ	農畜産業、林業、有害鳥獣、農業委員会など	0139-56-8371
水産商工課	水産グループ	水産業、漁港に関する業務など	0139-56-8372
	商工観光グループ	商工観光業、雇用・労働に関する業務など	
教育委員会 事務局	学校教育グループ	小中学校に関すること、地域みらい留学に関すること、奨学金など	0139-55-2230
	社会教育グループ	文化財、文化・スポーツ活動など	
議会事務局		議会に関することなど	0139-56-8373
選挙管理委員会		選挙に関することなど	0139-56-8374 (注)

(注) 選挙期間外に選挙管理委員会にご用の方は、総務課(0139-55-2311)におかけください。

☎ 通話録音装置の設置について

令和7年9月20日(土)より、職員の電話対応における接遇の向上を図るとともに、業務の公正かつ適正な執行を確保し、犯罪の防止および職員への不当な圧力の排除を目的として、「通話録音装置」を設置し、運用を開始しました。

録音する旨の音声案内などについては、案内開始から通話料金が発生すること、職員につながるまでに時間を要することから、**音声案内などは行いません**ので、ご了承くださいますようご理解とご協力をお願いします。

直通電話(ダイヤルイン)に関する問い合わせ先 財政課 財政経理グループ
 ☎0139-55-2312

子どもと高齢者のインフルエンザ予防接種の 費用助成について

町では、インフルエンザワクチンの予防接種を希望する子どもと高齢者に対して、インフルエンザのまん延や重症化予防のため、予防接種の費用を助成しています。

○対象者・接種費用

町内に住所がある方で、接種日において

①生後6か月から18歳の方

※18歳の方は18歳の誕生日後の最初の3月31日まで

※13歳未満の方は2回接種

②60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓、もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方（身体障害者手帳1級相当）

③65歳以上の方

※生活保護を受けている方の場合、申請によって接種費用を全額払い戻します。詳しくは下記までお問い合わせください。

全額助成

※経鼻インフルエンザワクチンは対象外です。

2,500円助成

差額分は医療機関でお支払いください。

○接種医療機関・接種期間

接種を希望される方は、接種前に電話予約を行い医療機関の指示に従って接種してください。

医療機関	上ノ国診療所	石崎診療所	道南勤医協江差診療所	佐々木病院	北海道立江差病院
予約期間	10月7日(火) ～10月17日(金)	10月1日(水) ～10月31日(金)	10月1日(水)～	10月1日(水)～	※年齢によって予約受付期間、時間などが異なります。詳しくは道立江差病院だより(9ページ)をご覧ください。
予約時間	10:00～12:00 13:30～15:00 (水曜日は午前中のみ) (土・日・祝日を除く)	9:00～16:00 (土・日・祝日を除く)	14:00～16:00 (土・日・祝日を除く)	13:00～16:00 (土・日・祝日を除く)	
接種期間	11月4日(火) ～12月26日(金)	10月20日(月) ～12月19日(金)	10月20日(月)～ ※小学1年生以上 から接種可能	10月14日(火) ～1月30日(金) ※小学1年生以上 から接種可能	
連絡先	0139-55-2017	0139-59-2341	0139-52-5575 (インフルエンザ専用電話)	0139-52-1070	0139-52-0036

※上記以外の医療機関での接種をご希望の方は、下記までお問い合わせください。

問い合わせ先 保健福祉課 健康支援グループ ☎0139-55-4460

里親制度が身近にあることを共有する映画上映会と座談会 ～どんな立場のこどもも家庭で育つことを目指そう～

スケジュール

10月25日(土)

13:00 ～ 受付

13:30 ～ 映画上映

14:45 ～ 座談会

15:45 ～ 終了

参加費：無料

会 場：江差町保健センター

江差用中歌町193番地1

申し込み締め切り：10月23日(木)

二次元コードからの
参加申し込みもできます。



申し込み・問い合わせ先：北海道函館児童相談所 伊藤 ☎0138-54-4152

南部松山衛生処理組合職員(正職員)採用試験について

採用人員：一般行政兼技術職員 1名

受付期間：10月14日(火)～11月14日(金) 午後3時

ホームページまたは電話から
お問い合わせください。

☎0139-53-6301



<江差警察署からのお知らせ>

令和7年 全国地域安全運動の実施

10月11日(土)~20日(月) 10日間

運動の重点目標

- ◎特殊詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺の被害防止
- ◎子どもと女性の犯罪被害防止



- ◆期間中、防犯ボランティア団体、自治体と協力して啓発活動などを実施します。
- ◆10月11日は「安全安心なまちづくりの日」です。

問い合わせ先 江差警察署 生活安全係 ☎0139-52-0110

上ノ国町指定ゴミ袋の無料配布について

町では、物価高騰による家庭での経済的負担を緩和する一助として、**上ノ国町に住所のある全世帯**に対し、**ゴミ袋を配布します。**

○対象となる方

令和7年7月31日時点で上ノ国町に住民登録がある世帯

○配布方法

- ① 町内会に加入している方
各町内会を通じて、広報10月号配布時に併せて配布します。
- ② 町内会に未加入の方
住民課住民環境グループの窓口でお渡ししますので、令和7年11月28日までに、顔写真付きの身分証明書をお持ちの上、お越しください。



○配布内容

1世帯につき、南部桧山衛生処理組合指定のゴミ袋を次のとおり配布します。
ゴミ袋可燃 中(20リットル) 2セット
ゴミ袋不燃 大(40リットル) 1セット
※1セット10枚入り



問い合わせ先 住民課 住民環境グループ ☎0139-55-2313

救急医療講習会

～現場で活躍している方から救急蘇生法などを学びましょう～

日 時：10月6日(月) 午後6時00分～午後7時30分
場 所：健康づくりセンター
内 容：講演「救急蘇生法について」 講師：北海道立江差病院 伊藤 靖 院長
実技指導：「AEDを使用した救急蘇生法などについて」 講師：上ノ国消防署 救急隊員
共 催：一般社団法人檜山医師会、上ノ国町、江差保健所
協 力：檜山広域行政組合上ノ国消防署

※講習会では、AEDを使用した実技を行いますので、参加される方は動きやすい服装でお越しください。

問い合わせ先：江差保健所 企画総務課 ☎0139-52-1053



『源泉徴収事務担当者対象』
所得税基礎控除見直し等の
個別相談会開催

◇日 時 10月31日(金)、11月4日(火)
◇場 所 江差税務署
◇連絡先 0139-52-0078 (江差税務署 調査部門)
※音声ガイダンスで「2」を選択し、事前予約をしてください。

広報かみのくに
2025年10月号

令和7年度脳ドック検診助成のお知らせ

対象者 昭和26年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた方(受診年度に20歳～74歳の方)

※ただし、次に該当する方は対象外です。

- ①妊娠中または妊娠の可能性がある方
- ②ペースメーカーを使用している方
- ③医師が不適当と認める方
- ④令和6年度に脳ドック検診助成事業を利用した方
- ⑤現在、脳疾患などで治療中もしくは長期療養中の方または頭痛などの自覚症状がある方

受診医療機関	江差脳神経外科クリニック	
検診内容	1:問診 2:頭部MRI(脳の断層撮影) 3:頭部MRA(脳の血管撮影) 4:頸部MRA(頸部の血管撮影) 5:血液検査・尿検査 6:診察・判定	
受診時期	12月10日(水)～12月26日(金)	
料 金	自己負担額:9,000円(検査費用:33,000円)	
申込期間	10月6日(月)～ 定員となり次第締め切り(定員35名)	
申込方法	下記まで電話で申込後、手続きが必要となります。(印鑑が必要)	

申込・問い合わせ先 保健福祉課 健康支援グループ ☎0139-55-4460

特設行政相談所の開設

国や公共団体などが行っている仕事やその手続き、サービスについて困っていること、納得できないこと、こうしてほしいなど、住民の皆さんから苦情や意見・要望などをお聞きするため、特設行政相談所を開設します。

相談は無料で秘密は守られますので、どうぞお気軽にお越しください。

- 日 時 10月29日(水)
- 時 間 13時～15時
- 場 所 役場2階 研修室
- 主 催 行政相談員
明上 廣男



建設業退職金共済制度

主な特長

- ◆国の制度で安全確実
- ◆掛金が一部免除
- ◆電子申請方式で手続き簡単



(独)勤労者退職金共済機構
建設業退職金共済事業本部

TEL 03-6731-2866



第35回公証週間のお知らせ

「未来への約束を、公正証書が守ります。」
10月1日から10月7日までは公証週間です。

遺言、任意後見契約、尊厳死宣言、養育費・慰謝料支払契約、賃貸借契約、金銭貸与契約などの大切な証書や契約は、安心・確実な公正証書で!

日本公証連合会では上記期間中、電話無料相談を開設しています。

☎03-3502-8239(代表)

相談時間 午前9時30分～正午 午後1時00分～午後4時30分

問い合わせ先 函館公証人合同役場 ☎0138-22-5661

社会福祉法人上ノ国福祉会職員募集!

募集職種:生活相談員1名、介護職員3名、調理員2名

ホームページまたは電話から
お問い合わせください。
☎0139-55-3601



生活就労サポートセンターひやま・法テラス函館（日本司法支援センター函館地方事務所）

合同巡回相談会のお知らせ

相談無料・秘密厳守

くらし・仕事での不安やお困りごと、法的トラブルや相続など、なんでもご相談ください。
相談終了後にお米をプレゼントします！（数量限定）

開催日程

厚沢部町

場所 町民交流センターあゆみ（厚沢部町新町）
日程 10月15日(水) 午後1時30分～3時30分

乙部町

場所 生きがい交流センター（乙部町字元町）
日程 10月16日(木) 午後1時30分～3時30分

上ノ国町

場所 上ノ国町高齢者能力活用センター（字勝山）
日程 10月17日(金) 午後1時30分～3時30分

お話を伺い、
解決に向けて
サポートします



- ◎いずれかご都合のよい会場へお越しください。
- ◎事前予約がおすすめです。ご予約時に相談内容の概要をスタッフが伺います。
- ※予約優先となりますが、当日の相談受付も可能です。

予約・問い合わせ先 生活就労サポートセンターひやま ☎0139-54-6300

令和7年度「介護に関心がある方のための入門的研修」を開催します

北海道社会福祉協議会では、介護の基本的な知識や技術が学べる「介護に関心がある方のための入門的研修」を開催します。介護未経験の方や介護の仕事に興味がある方はぜひご参加ください。

日程：11月13日(木)・14日(金)
11月27日(木)・28日(金)
・全4日間研修ですが、基礎講座（初日）のみの受講も可能です。
・初日は9時20分から、2～4日目は9時30分から開講します。

会場：ジョイ・じょくら はまるホール1・2

定員：30名 受講料：無料 申込期日：11月4日(火)

申込方法：北海道社会福祉協議会ホームページまたは電話からお申し込みください。
☎011-241-3979（直通）

ホームページはこちら➡



実施：北海道社会福祉協議会 福祉人材部研修課

問い合わせ先 上ノ国町社会福祉協議会
☎0139-55-4016



お知らせ 掲示板 10月号

周知 不正軽油は犯罪です！

北海道では、10月を「不正軽油防止強化月間」に設定し、不正軽油の撲滅に向けた取り組みを強化しています。

不審な軽油の売込みや灯油・重油をトラックの燃料に使用しているなど、不正軽油に関する情報がありましたら、左記問い合わせ先までご連絡ください。

※不正軽油とは、軽油取引税を脱税するために、軽油に灯油や重油を混和するなどした燃料油のことです。

■問い合わせ先

不正軽油ストップ110番
☎0800・80002・110

周知 まなびつく秋季講習会 受講生募集

○国土交通省認定講習

ドローン検定

基礎技能講習（技能検定）

■日時

11月5日（水）7日（金）

9時30分～16時40分

締切日 10月24日（金）



○伐木（チェーンソー）業務従事者（特別教育）

■日時

11月11日（火）～13日（木）

9時00分～16時30分

締切日 10月31日（金）



■受講料や受講資格など詳細は電話またはホームページからお問い合わせください。

■申し込み・問い合わせ先

檜山地域人材開発センター
まなびつく
☎0139・52・0160

詳細はこちら↓



結果 スポーツだより

「パークゴルフ」

上ノ国町体育協会長杯

■開催日 8月17日（日）

■場所 天の川ふれあい広場
パークゴルフ場

《男子の部》

1位 中井 廣隆

2位 松田 隆

3位 谷 徹

《女子の部》

1位 森 みね子

2位 松田 敦子

3位 牧野 明美

上ノ国町郵便局長杯

■開催日 9月7日（日）

■場所 天の川ふれあい広場
パークゴルフ場

《男子の部》

1位 鈴木 武雄

2位 小林 敏文

3位 金子 廣

《女子の部》

1位 松田 敦子

2位 牧野 明美

3位 森 みね子

月例9月大会

■開催日 9月14日（日）

■場所 天の川ふれあい広場
パークゴルフ場

《男子の部》

1位 大島 司

2位 中井 廣隆

3位 鈴木 武雄

《女子の部》

1位 金子 眞智子

2位 牧野 明美

3位 松田 敦子

〔柔道〕

第19回近隣市町少年柔道交流大会

■開催日 9月7日（日）

■場所 鹿部町総合体育館

■個人戦

《中学生男子の部 73kg級》

1位 佐々木 巧真

★有料広告



ビジネス宿泊施設 ワークマンハウス

ご予約:011-206-1831



全室完全個室
駐車場完備
朝昼夕3食付き
素泊まり5,900円～
3食付き8,500円～



★有料広告

縁の家10月開催のお知らせ

10月20日(月)に開催します

フリーマーケットも開催します。
参加を希望される方はお気軽に会場へお越しください。

■場所：旧・工藤商店（字上ノ国182番地）
■時間：10：00～12：00 ■利用料：200円
■問い合わせ先：縁の家 リーダー 岡 ☎090-4872-9633

働くみんなに、
大きな安心。

中退共は、1959年の設立以来、119万社以上の中小企業にご利用いただいている国の退職金制度です。

中退共 小企業退職金共済制度

安心

確実な退職金支払
安心の資産運用

有利

掛金は全額非課税
掛金の一部を国が助成

簡単

外部積立型で管理が簡単
退職金試算額もお知らせ

(独)勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部
〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1
TEL.03-6907-1234 FAX.03-5955-8211



詳しくは
ホームページをご覧ください。

日曜・祝日の当番医

- 10/5 道立江差病院
☎0139-52-0036
- 10/12 乙部町国保病院（昼間）
☎0139-62-2331
道立江差病院（夜間）
☎0139-52-0036
- 10/13 道南勤医協江差診療所（昼間）
☎0139-52-1366
道立江差病院（夜間）
☎0139-52-0036
- 10/19 上ノ国診療所（昼間）
☎0139-55-2017
道立江差病院（夜間）
☎0139-52-0036
- 10/26 厚沢部町国保病院（昼間）
☎0139-64-3036
道立江差病院（夜間）
☎0139-52-0036

病院の都合により変更となることがありますので、新聞や消防などで確認してください。

よろこび・かなしみ
（9月14日届出分まで）

おくやみもうしあげます

湯ノ岱	三浦	安芳さん	93歳	8/14
小森	森	廣一さん	80歳	9/11
豊田	田端	武光さん	81歳	9/14
北村	杉山	孝一さん	89歳	8/30
向浜	笹浪	義直さん	80歳	8/31
向浜	工藤	キミさん	92歳	9/11
上ノ国	寒	康洋さん	48歳	8/4

※掲載の了解をいただいた方のみご紹介しています。
※地名表記については、所属の町内会を掲載しています。
※氏名については正字に置き換えて掲載しています。



まちの人口と世帯数
（令和7年8月末現在）

		前月比
人口	4,033人	-1
男	1,879人	-4
女	2,154人	+3
世帯数	2,317世帯	+4

第42回 上ノ国町産業まつり

道南上ノ国町で味覚の秋を満喫!

会場／上ノ国町役場前駐車場
2025年 10月5日(日) 10:00~14:00
雨天の場合はジョイ・じょうりにて

◆主催／上ノ国町産業まつり実行委員会
お問い合わせ先 上ノ国町商工会内 電話 (0139)55-2121

合同開催 かみのくにマルシェ
かわい料理の試作品販売
【時間】10:00~

合同開催 かみのくに消防フェア
学びを通して「消防の魅力」や「防火・防災への関心」を高める消防フェア。たくさんの参加をお待ちしています!
【時間】10:00~14:00 上ノ国消防署によるPR

プレミアム商品券販売
新券 3,000円分 (1,000円×3枚×1組) 200組
上ノ国町商工会 上ノ国町商工会
旧券 3,000円分 (1,000円×3枚×1組) 60組
本部テントにて販売 10:00~

上ノ国産海産・農産物格安提供
タイムサービス 10:00~

スリーアローズ
マジシャン 高野太吉によるマジックショー
【時間】11:00~

大ピンゴ大会
高橋で豪華景品が当たる! 家電製品・スイッチプロコン特産品・他 総額110万
10:00カード販売 (各景品1枚につき100円) 13:00~14:00
ビンゴゲームスタート!

自衛隊PRコーナー
【時間】10:00~ 自衛隊の紹介など
赤い羽根募金活動
【時間】10:00~14:00 (予定)
赤い羽根募金活動は、赤い羽根募金活動の推進に貢献します。

早飲み・食い競争!
【時間】10:00~13:00
ジュース500mlペットボトルの飲み競争!
【時間】10:00~13:00
ジュース500mlペットボトルの飲み競争!

飲食コーナー
【時間】10:00~14:00

粗大ゴミ10月26日回収

受付期間 10月20日(月)~24日(金) 8:00~17:00

収集場所 ご依頼のあったご家庭の玄関先で回収します。

- 申し込みの際はご依頼主の住所・氏名・電話番号・ゴミの種類および数量を詳しく説明してください。
- 粗大ゴミシールをご購入いただき、ゴミ1つずつにシールを貼るようお願いします。
- 畳の回収はできません。畳を捨てる場合は、各家庭で南部松山清掃センターへ持ち込みください。

ゴミの分類方法・手数料(シール)について、ご不明な点は南部松山清掃センター(☎0139-53-6301)までお問い合わせください。

申込先 京谷建設工業株式会社 ☎0139-55-3756



上ノ国町民憲章(昭和47年8月14日制定)
わたくしたちは、北海道夜明けの地に生きる上ノ国町民であることに誇りをもち、祖先の偉業を受けつぎ、恵まれた大自然を愛し、町民一人ひとりが自覚と責任をもって、調和のある明るい町づくりにつとめます。

1. 健康で明るく、しごとにはげみ、住みよい町をつくりましょう。
2. 生産のくふうにつとめ、力を合わせ、豊かな町をつくりましょう。
3. きまりを守り、環境をととのえ、美しい町をつくりましょう。
4. 自然を愛し、文化を育て、希望にみちた町をつくりましょう。
5. 老人をうやまい、子供の夢をのぼし、楽しい町をつくりましょう。